

岬町デジタル田園都市構想総合戦略

令和6年4月

岬町

目 次

| | | |
|--------|--------------------------|----|
| I | 岬町デジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたって | 1 |
| 1 | 策定の趣旨（策定の経緯） | 1 |
| 2 | 国の総合戦略 | 2 |
| 3 | 総合戦略の位置づけ（総合計画などとの関連） | 5 |
| 4 | 岬町デジ田総合戦略の計画期間 | 5 |
| 5 | 人口ビジョン（人口動向とビジョンの見直し） | 6 |
| 6 | 第2期岬町総合戦略の検証 | 7 |
| II | 岬町デジ田総合戦略の方向性 | 10 |
| 1 | 岬町の課題 | 10 |
| 2 | 岬町の方向性 | 10 |
| 3 | 岬町デジ田総合戦略の基本目標 | 11 |
| III | 施策と主な取組 | 12 |
| 基本目標 1 | 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する | 12 |
| 基本目標 2 | 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる | 16 |
| 基本目標 3 | 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する | 19 |
| 基本目標 4 | 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる | 21 |
| IV | 戦略の推進 | 25 |
| V | 参考 | 26 |
| | 岬町デジ田総合戦略とSDGsの関連表 | 26 |
| VI | 用語解説 | 28 |

I 岬町デジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨（策定の経緯）

人口減少・少子高齢化が進展する中、国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、第1期（平成27（2015）～令和元（2019）年度）まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）が策定されました。さらに、令和元（2019）年には、第1期で進められてきた施策の検証を行い、「継続は力なり」という姿勢を基本にして、令和2（2020）年度を初年度とする5か年の目標や施策の方向性を取りまとめた第2期の総合戦略が策定されました。

岬町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28（2016）年に第1期の岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第1期岬町総合戦略という。）及び岬町人口ビジョンを策定、人口の現状と将来展望、そして5か年の本町の施策の方向を提示し、進行する人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、魅力と活力あるまちの実現に向けて取り組んでまいりました。

第1期岬町総合戦略の計画期間は令和元（2019）年度末に満了を迎えることになっていましたが、第4次岬町総合計画の計画期間が令和2（2020）年度までであり、第1期岬町総合戦略を1年間延長することで、第5次岬町総合計画の策定に向けた検討と一体的に検討ができるほか、計画策定後も一体的に進行管理ができるなど、効率的かつ効果的な計画の推進が期待できることから、計画期間を令和2（2020）年度まで延長しました。

第1期岬町総合戦略の検証を行い、国の第2期総合戦略や第5次岬町総合計画を踏まえ、人口減少への対策の強化に加えて、Society5.0（未来技術）など新しい視点を盛り込み、岬町の強みや特徴を活かした今後5か年の地方創生の指針となる第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2期岬町総合戦略という。）を策定しました。

さらに、国では、デジタルの力によって、地域の個性を活かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるべく「デジタル田園都市国家構想」の旗印のもと、地域全体として個々の事業者を巻き込みながら戦略的に取り組むため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

このため、本町では、デジタルの力を活用し、これまでの地方創生の取組みを更に発展させていくため、「第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「岬町デジ田総合戦略」という。）として改訂することとしました。

2 国の総合戦略

(1) 国の基本的な考え方

国では、第1期総合戦略で定めた4つの基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に基づき取組を進めてきました。第2期総合戦略では、第1期総合戦略の成果と課題などを踏まえて政策体系を見直し、加えて、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」の2つを横断的な目標として定めています。

このたび、国は「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、デジタル実装の前提となる4つの取組み（①デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、②デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、③デジタル人材の育成・確保、④誰一人取り残されないための取組）を推進する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4（2022）年12月に策定しました。これは、デジタル技術によって都市と地方の格差を縮め、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものです。併せて、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組みについて、地域それぞれが抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされました。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的な考え方

- ・ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用などにより、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ・ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

< 施策の方向 >

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 | (2) デジタル実装の基礎条件整備 |
| ① 地方に仕事をつくる | ① デジタル基盤の整備 |
| ② 人の流れをつくる | ② デジタル人材の育成・確保 |
| ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | ③ 誰一人取り残されないための取組 |
| ④ 魅力的な地域をつくる | |

(2) デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想とは、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being) と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability) を実現していく構想です。

デジタル田園都市国家構想が目指すのは、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりです。具体的には、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域の皆様に届けていくことを目指します。



(3) SDGs に関する取組について

「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」は、平成 27 (2015) 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」における、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す、先進国も途上国も含めた令和 12 (2030) 年までの国際社会共通の目標です。SDGs には 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、すべての関係者により、経済・社会・環境を巡る広範な課題に同時解決的に取り組むものです。

日本政府においても、平成 28 (2016) 年 5 月に「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」を設置し、平成 28 (2016) 年 12 月に SDGs 実施指針の中で 8 つの優先的課題を掲げ、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能な SDGs の達成を目指すこととしています。

こうした中、岬町においては、地域の課題に対し、産官学をはじめとする多様なステークホルダーとの連携を図り、持続可能な地域づくりを進めることとしており、岬町デジタル総合戦略では、SDGs の理念に沿った様々な取組を通して、地方創生の推進と地域の活性化を目指します。



ロゴ: 国連広報センター作成

5 人口ビジョン（人口動向とビジョンの見直し）

岬町の人口の現状から、岬町の自然増減・社会増減についての条件を次のとおり設定した場合の将来見通しは以下のとおりとなります。町が実施した将来人口推計による人口の推移を、自然増減・社会増減について次に示す条件の下で推計したケースの見通しに近づけていくため、岬町デジタル総合戦略に掲げる取組を着実に進めていく必要があります。

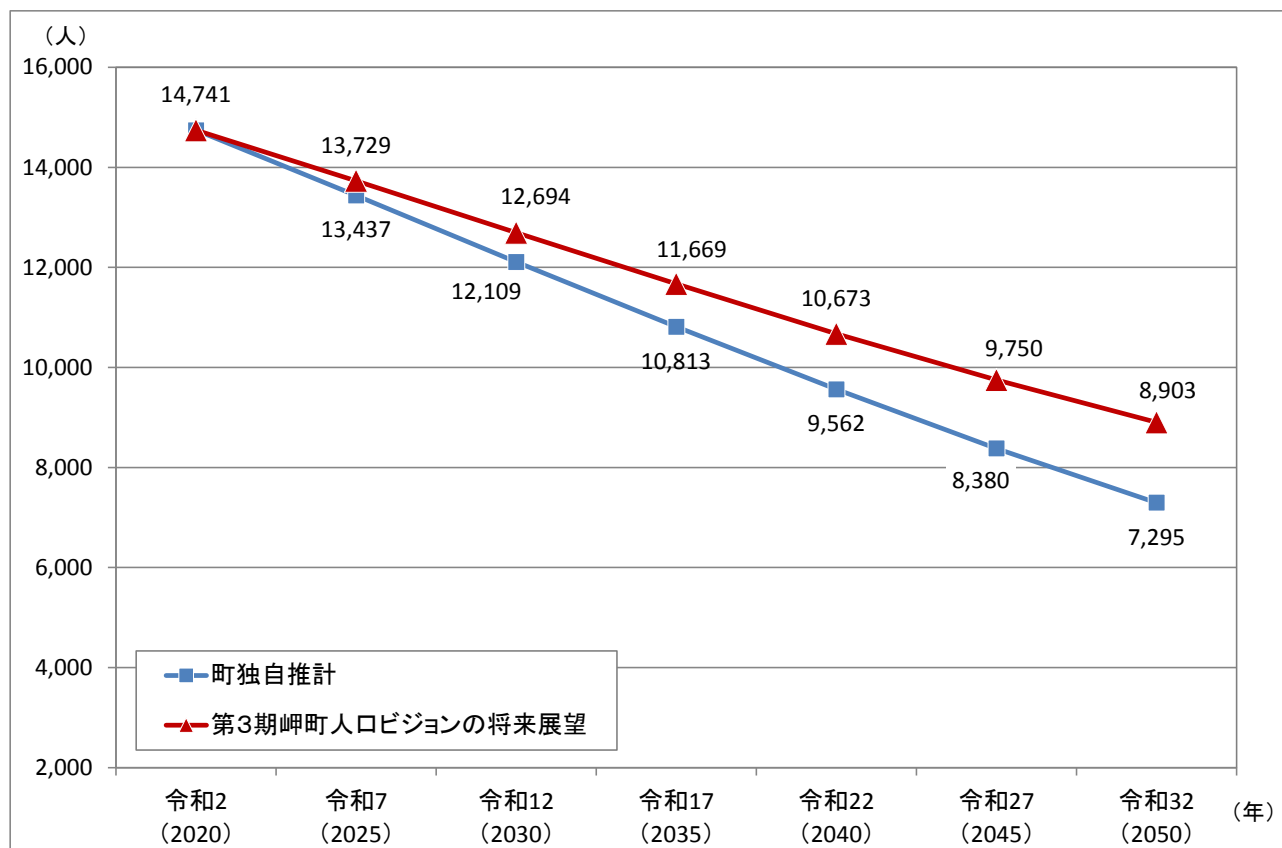
| | 合計特殊出生率 | 純移動率（社会動態） |
|-------------|--|---|
| 町独自推計（※1） | 令和32（2050）年以降1.00になり、その後も維持すると仮定 | 平成27（2015）年及び令和2（2020）年の人口（国勢調査（10月1日時点））を基に純移動率を仮定 |
| 人口ビジョンの将来展望 | 合計特殊出生率が令和22（2040）年1.36（2019年の日本全体の合計特殊出生率）になり、その後も維持すると仮定 | 人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロと仮定） |

（※1）国立社会保障・人口問題研究所から発表された「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」の前提条件（純移動率、出生率、生残率）を用い、コーホート要因法により推計したもの

【合計特殊出生率の推移】

| | 令和2年 2020年 | 令和7年 2025年 | 令和12年 2030年 | 令和17年 2035年 | 令和22年 2040年 | 令和27年 2045年 | 令和32年 2050年 |
|-------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 社人研準拠 | 1.14 | 0.94 | 0.96 | 0.99 | 0.99 | 0.99 | 1.00 |
| 将来展望 | 1.14 | 1.20 | 1.25 | 1.31 | 1.36 | 1.36 | 1.36 |

第3期岬町人口ビジョンにおける将来展望では、2050年の総人口を町独自推計よりも約1,600人多い約8,900千人程度とします。



6 第2期岬町総合戦略の検証

第2期岬町総合戦略では、第5次岬町総合計画に定める本町の将来像を実現し、岬町人口ビジョンで定める将来目標を達成するため、施策の方向性を考慮して4つの基本目標を定めました。

第2期岬町総合戦略の基本目標



岬町デジ田総合戦略を策定するにあたり、第2期岬町総合戦略の取組の実施状況について、以下のとおり検証を行いました。この検証結果を踏まえ、岬町デジ田総合戦略を策定します。

第2期岬町総合戦略における数値目標及びKPIの評価

| 達成度 |
|------------------|
| ①大きく達成（100%以上） |
| ②ほぼ達成（70～100%未満） |
| ③未達成（70%未満） |

なお、「達成度」は第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値を令和5年度時点の値に置き換えた数値と、令和5年度時点の実績値を比較し算出します。

基本目標1「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」は、ほぼ目標を達成（70～100%未満）と未達成（70%未満）となっており、施策の重要業績評価指標（KPI）については、目標達成1件、ほぼ達成2件、未達成が6件あり、移住・定住、関係人口、観光に課題があります。

| 基本目標1「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」 | | 達成度 |
|-------------------------------|-------------------------------|-----|
| 社会増減数 | | ③ |
| 観光入込数 | | ② |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標(KPI) | 達成度 |
| 施策1 移住・定住の支援 | 若年層（20～39歳）の転出超過数 | ② |
| | 空き家率 | ③ |
| 施策2 関係人口の創出・拡大 | 学校間交流に参加した人数（単年度） | ③ |
| | 企業版ふるさと納税の寄附額（単年度） | ③ |
| | 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の人材受け入れ数（単年度） | ③ |
| | ふるさと納税の寄附額（単年度） | ① |
| | 地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数（単年度） | ③ |
| 施策3 観光の振興 | 滞在人口（休日14時の人口）（年平均、単年度） | ③ |
| 施策4 タウンプロモーションの推進 | ホームページアクセス件数（単年度） | ② |

基本目標2「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」は、ほぼ目標を達成（70～100%未満）していますが、施策の重要業績評価指標（KPI）については、目標達成2件、ほぼ達成5件、未達成が2件あり、結婚・出産・子育てに課題があります。

| 基本目標2「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」 | | 達成度 |
|-----------------------------|-----------------------------|-----|
| 合計特殊出生率 | | ② |
| 岬町に愛着を感じる住民の割合 | | ② |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標(KPI) | 達成度 |
| 施策1 結婚・出産・子育ての支援 | 婚姻率（千対率）（単年度） | ③ |
| | 妊娠届が満11週まで提出される割合（単年度） | ② |
| | こんにちは赤ちゃん（乳児家庭全戸訪問）訪問率（単年度） | ② |
| | 子育て施策の満足度（単年度） | ③ |
| | ファミリーサポートセンター登録者数（単年度） | ① |
| | 子育て支援センター利用者数（単年度） | ② |
| 施策2 次代を担う人材の育成 | 全国学力・学習状況調査（単年度） | ② |
| | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点（単年度） | ② |
| | 学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合（単年度） | ① |

基本目標 3「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」は、ほぼ目標を達成（70～100%未満）していますが、施策の重要業績評価指標（KPI）については、目標達成 1 件、ほぼ達成 3 件、未達成が 1 件あり、雇用対策に課題があります。

| 基本目標 3「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」 | | 達成度 |
|-----------------------------|---------------------|-----|
| 町の取組による雇用創出数 | | ② |
| 従業者数（公務を除く） | | ② |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標（KPI） | 達成度 |
| 施策 1 地域資源を活かしたまちの魅力強化 | 事業所数（公務を除く）（単年度） | ② |
| 施策 2 地域産業の競争力強化 | 事業所数（公務を除く）（単年度） | ② |
| | 道の駅への出荷件数（単年度） | ① |
| 施策 3 雇用対策の推進 | 地域就労支援事業による就職件数（累計） | ③ |
| | シルバー人材センター登録者数（単年度） | ② |

基本目標 4「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」は、ほぼ目標を達成（70～100%未満）していますが、施策の重要業績評価指標（KPI）については、目標達成 3 件、ほぼ達成 7 件、未達成が 2 件あり、健康、地域コミュニティに関する課題があります。

| 基本目標 4「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」 | | 達成度 |
|---------------------------------|------------------------|-----|
| これからも岬町に住み続けたいと思っている住民の割合 | | ② |
| 岬町での生活に満足している住民の割合 | | ② |
| 具体的な施策 | 重要業績評価指標（KPI） | 達成度 |
| 施策 1 生活インフラの確保 | コミュニティバス利用者数（単年度） | ② |
| | 小売事業所数（単年度） | ② |
| | 下水道処理人口普及率（単年度） | ① |
| 施策 2 安全・安心な暮らしの確保 | 自主防災組織数（累計） | ② |
| | 刑法犯罪発生件数（単年度） | ① |
| | 防犯カメラ設置台数（累計） | ① |
| 施策 3 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進 | いきいきパークみさきの利用者数（単年度） | ② |
| | 健康ふれあいセンターの利用者数（単年度） | ② |
| | いきいきサロン開催数（単年度） | ③ |
| 施策 4 地域コミュニティの活性化 | 自治区（会）加入率（累計） | ② |
| | 岬“ゆめ・みらい”サポート事業件数（単年度） | ③ |
| 施策 5 広域連携の推進 | 広域連携事業数（単年度） | ② |

Ⅱ 岬町デジ田総合戦略の方向性

1 岬町の課題

(1) 「自然減」の抑制

自然減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る状態が続いているためであり、自然減を抑制するためには「出生率」を向上させていく必要があります。

また、出生率の向上に向けて、このまちに住み、子どもを産み育てたい人の希望を実現するため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要があります。

(2) 「社会減」の抑制

若い世代を中心とする転出超過のうち、特に、近隣市への流出が本町の人口減少につながっています。一方で、進学などにより町外に転出した若い世代が、そのまま町外に住み続ける割合が高いことも人口減少につながっています。

転出超過の改善に向けて、近隣市への転出抑制に加え、進学などにより町外に転出した若者や新たに移住を希望する方が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる雇用環境などの整備・充実を図る施策に取り組む必要があります。

(3) 長期的かつ総合的な観点でのまちづくり

人口減少の要因は、様々な要素が関係していることから、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、まちづくりを推進していく必要があります。

時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めるため、特に、地域資源の活用、地域の将来を支える人づくり、交流の促進に取り組む必要があります。

2 岬町の方向性

岬町デジ田総合戦略では、岬町人口ビジョンを踏まえ、国の示す政策分野に基づくとともに、第2期岬町総合戦略で掲げた基本目標の趣旨や施策などを引き継ぐこととします。

4つの「基本目標」を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しつつ、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていくものとします。

各施策には、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方を含んでおり、第5次岬町総合計画（令和3年（2021年）から令和12年（2030年））との整合を図った内容とします。

3 岬町デジ田総合戦略の基本目標

総合戦略に掲げる基本目標と、それを達成するための具体的取組を示した戦略の体系を以下のとおりとします。

| | |
|-----------------------------------|---|
| 基本目標 1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する | 1) 移住・定住の支援 2) 関係人口の創出・拡大 3) 観光の振興 4) タウンプロモーションの推進 |
| 基本目標 2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる | 1) 結婚・出産・子育ての支援 ① 結婚希望の実現 ② 妊娠・出産の支援 ③ 子育ての支援 2) 次代を担う人材の育成 |
| 基本目標 3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する | 1) 地域資源を活かしたまちの魅力強化 2) 地域産業の競争力強化 3) 雇用対策の推進 |
| 基本目標 4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる | 1) 生活インフラの確保 2) 安全・安心な暮らしの確保 3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進 4) 地域コミュニティの活性化 5) 広域連携の推進 |

Ⅲ 施策と主な取組

基本目標 1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する

- ◎ まちの魅力づくりと情報発信に努め、定住人口の増加と交流人口の拡大を図ります。
- ◎ 町や地域と関わりのある町外からの新しい人の流れ（「関係人口」）を活かした取組を進めます。

基本的方向

- 移住・定住者の視点に立ち、雇用や住まいなどの移住・定住の条件を向上する総合的な環境整備を行い、移住・定住を促進するとともに、移住者の潜在需要を開拓するため、観光振興や情報発信によってまちの交流人口を拡大し、新しい人の流れを創り出します。
- 町外に居住しながらも、町や住民と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」という新たな人の動きに着目し、地域の課題解決につながる仕組みづくりを推進します。また、地域経済の活性化を推進するため、「交流人口」や「関係人口」の創出・拡大を図ります。

| 数値目標 | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 社会増減数（単年度）※1 | ▲92人（日本人） | 0人 |
| 観光入込数（単年度） | 1,562,000人 | 2,000,000人 |

※1 住民基本台帳人口移動報告

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 移住・定住の支援

- ・ 移住・定住を促進するため、移住・定住に対する優遇制度の整備、空き家バンク制度の充実、民間事業者と連携した住宅の確保など、移住・定住希望者のニーズに応じた取組を進めるとともに、本町の魅力を広く効果的に発信します。また、まちづくり交流館などを活用し、移住希望者が相談できる窓口を整備します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|
| 若年層（20～39歳）の転出超過数（単年度）※1 | ▲109人（日本人） (2019年) | ▲80人 |
| 空き家率（単年度）※2 | 17.9% (2018年) | 現状を下回る |
| まちづくり交流館での移住相談件数（単年度） | 0人 | 12人 |
| 移住・定住フェアなどにおける移住相談人数（単年度） | 0人 | 20人 |

※1 住民基本台帳人口移動報告 ※2 住宅・土地統計調査

《具体的な事業》

- ・ 移住・定住に対する支援（新築、中古住宅購入助成、家賃補助、金融機関との連携、奨学金返済支援制度など、移住・定住促進PR番組制作・放送など）
- ・ 空き家バンク制度の充実（空き家実態調査、登録空き家への支援、民間事業者との連携など）

大阪府宅建協会と連携した空き家に関する相談業務の実施

- ・ お試し居住事業（本町への移住希望者が一定期間居住できるよう、空き家または空き室を活用）
- ・ 移住を促進するための情報発信の推進（移住・定住促進PR番組及び町 SNS などを活用した情報発信）
- ・ テレワークの推進（住民の多様な働き方を実現するため、テレワークができる場所や環境を整備）
- ・ サテライトオフィス整備に係る支援の検討
- ・ 移住者相談窓口の整備（まちづくり交流館などを活用した移住希望者相談窓口の整備）
- ・ 移住定住フェアなどへの積極的な参加（移住に興味を持たれている方に対して、本町の魅力や移住・定住施策をPR）

2) 関係人口の創出・拡大

- ・ 関係人口の創出・拡大を図るため、ボランティア活動やワークショップを通じて、継続的に地域に貢献する取組を推進します。
- ・ 「友好交流都市協定」及び「災害時相互応援協定」を締結している岡山県美咲町と幅広い分野で、連携・交流を推進します。
- ・ 地域おこし協力隊を配置し、新たな視点でまちづくりを推進します。
- ・ 多くの企業に企業版ふるさと納税の活用事業や本町の取組をPRし、本町に関わりを持つ企業の創出・拡大を図ります。
- ・ 本町のまちづくりを応援する個人または団体からのふるさと納税を通じて、ふるさと納税制度をきっかけとした本町の魅力発信と本町に関わりを持つ人の創出・拡大を図ります。
- ・ まちづくり交流館を活用し、貸館事業やイベントの開催などを通じて、他市町村からの本町への訪問者の増加を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022 年度) | 目標値 (2030 年度) |
|----------------------------------|------------------|------------------|
| 学校間交流に参加した人数 (単年度) | 93 人 | 400 人 |
| 企業版ふるさと納税の寄附額 (単年度) | 2,100 千円 | 10,000 千円 |
| 企業版ふるさと納税 (人材派遣型) の人材受け入れ数 (単年度) | 0 人 | 1 人 |
| ふるさと納税の寄附額 (単年度) | 116,511 千円 | 300,000 千円 |
| 地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数 (単年度) | 0 人 | 2 人 |
| まちづくり交流館利用者数 (単年度) 【再掲】 | 1,113 人 | 2,000 人 |

《具体的な事業》

- ・ 岡山県美咲町との連携・交流（児童・生徒交流事業、特産品を活用した給食の実施、イベント開催など）
- ・ 企業版ふるさと納税寄附活用事業
- ・ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用
- ・ 地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の活用検討
- ・ ふるさと納税寄附活用事業
- ・ 地域おこし協力隊の活用
- ・ 関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進（深日港フェスティバルの開催・まちづくり交流館の活用、住民並びに他市町村からの本町への訪問者が交流できる拠点の拡充検討）

3) 観光の振興

- ・ 本町への来訪者を増やし、まちの魅力を体験してもらい、U・I・J ターンにつなぐため、マリンレジャーをはじめとした体験型観光やスポーツツーリズムの取組を進めるとともに、地域資源を活かした新たな“みさきブランド”を確立します。また、観光周遊ポータルアプリなどの検討を行い、観光促進を図る取組を推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022 年度) | 目標値 (2030 年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|
| 滞在人口 (休日 14 時の人口) (年平均、単年度) ※1 | 13,226 人/月 | 25,000 人/月 |
| 道の駅みさき来場者数 (単年度) | 1,121,706 人 | 1,160,000 人 |
| とっとパーク小島来場者数 (単年度) | 42,493 人 | 50,000 人 |
| 観光イベント来場者数 (単年度) | 19,712 人 | 30,000 人 |

※1 RESAS

| 《具体的な事業》 |
|--|
| <p>■観光資源の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活かした“みさきブランド”の確立 (地域特産品の開発支援、販路開拓の支援など) ・ 自然環境の保全・活用の推進 (環境保全活動、体験学習の場としての活用など) ・ 観光交流拠点の整備・活用 [みさき公園駅前観光案内所、深日港観光案内所 (さんぼるた)、道の駅みさき (夢灯台)] ・ 自転車走行空間の整備の検討 ・ 観光客の受入環境の充実 (観光マップ、案内看板、シェアサイクル、レンタサイクル、Wi-Fi の整備など) ・ 体験型観光の推進 (マリンレジャー、工場見学、環境保全活動など) ・ スポーツツーリズムの推進 (ウォーキング、サイクリング、マリンスポーツの取組、スポーツ大会・合宿の誘致、イベントの開催など) ・ 観光ルート・フットパスの整備 (大学、住民との協働によるルート設定など) ・ 広域サイクルツーリズム事業の推進 (近隣市町と連携したサイクルルート周知、深日港洲本港航路の運航による大阪湾海上サイクルルートなど) ・ 深日港を活用したにぎわいの創出 (みなとオアシスみさきの PR など) ・ 観光集客を推進するプラットフォームとなる DMO (KIX 泉州ツーリズムビューロー) の活用 (旅行博や食とアクティビティに係る各種イベント出展、Web 媒体や SNS での国内外向け情報発信など) ・ 日本遺産として登録された葛城修験道の整備・活用 ・ 新たなみさき公園の整備 ・ みさき農とみどりの活性化構想の推進 ・ 外国人観光客の誘致の推進 (大阪観光局や DMO、町内施設との連携、多言語パンフレット作成や二次元コードを活用した多言語対応看板設置など) |
| <p>■イメージ・知名度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコットキャラクターの活用 (みさっきーグッズ作成など) ・ イベント開催や地域のイベントの支援 ・ 魅力発信による誘客の促進 ・ 外国人観光客の誘致の推進 (町内施設との連携、多言語パンフレット作成や二次元コードを活用した多言語対応看板設置など) |
| <p>■観光インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府と連携した民泊の検討 ・ 近隣自治体などと連携した広域連携に資する海上交通ルートの整備の検討 (深日港航路) ・ 幹線道路網の整備 (第二阪和国道 4 車線化、町道西畑線) ・ 観光周遊ポータル・アプリの検討 (観光客向けの観光マップや情報通知アプリを検討し、観光客の周遊や消費などを促進) ・ 観光列車やサイクルトレインの検討 (南海多奈川線活性化の取組) |

4) タウンプロモーションの推進

- ・ 都市部からの移住を促進するため、本町の強みを更に磨くとともに、ターゲットに応じた戦略的かつ効果的なプロモーションを推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022 年度) | 目標値 (2030 年度) |
|------------------------------|------------------|------------------|
| ホームページアクセス件数 (単年度) | 147,059 件 | 200,000 件 |
| 町公式 SNS での魅力・情報発信件数 (単年度) ※1 | 158 件 | 250 件 |
| 町公式 SNS フォロワー数※2 | 1,780 人 | 4,000 人 |
| タウンプロモーションイベント参加回数 (単年度) | 0 回 | 3 回 |

※1 町公式インスタグラムによる魅力・情報発信件数 ※2 町公式インスタグラムフォロワー数

| 《具体的な事業》 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ タウンプロモーションの推進 (プロモーションビデオの作成・放映、広報活動の推進、タウンプロモーションイベントへの参加など)・ メディア、民間事業者、大阪府、近隣市町と連携した情報発信の推進・ SNS など多様な ICT を活用した情報発信の推進・ 大学との連携の推進 (フィールドワークの受入)・ 魅力発信による誘客の促進【再掲】 |

基本目標2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

- ◎ 結婚・出産・子育ての切れ目ない支援により、少子化を克服するとともに、次代のみさきを担う人材の育成、確保を図ります。

基本的方向

- 誰もが結婚の希望を実現し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めるとともに、まちの素晴らしい自然環境や小さなまちだからできるきめ細やかな対応、親密なコミュニティといった地域の特性を活かし、子どもたちが心身共に健やかに育ち、まちへの愛着を育む教育を進めます。

| 数値目標 | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|-----------------------|----------------------|-----------------|
| 合計特殊出生率※1 | 1.14 (2013～2017年) | 1.25 (2030年) |
| 岬町に愛着を感じる住民の割合(単年度)※2 | 73.4% (2019年) | 80% (2030年) |

※1 人口動態統計特殊報告 ※2 第5次総合計画策定に関する住民意識調査

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

1) 結婚・出産・子育ての支援

①結婚希望の実現

- ・ 結婚の希望が実現できるようにするため、総合的に応援する仕組みを整えます。

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 婚姻率(千対率)(単年度)※1 | 2.5 (2021年) | 4.4 |

※1 大阪府 人口動態調査

《具体的な事業》

- ・ 婚活事業の推進(婚活イベントなどの出会いの場の創出・提供の支援、民間事業者との連携など)
- ・ 結婚新生活のスタートアップに係る支援

②妊娠・出産の支援

- ・ 安心して出産ができるようにするため、総合的に応援する仕組みを整えます。

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| 妊娠届が満11週まで提出される割合(単年度) | 94.4% | 100% |
| こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)訪問率(単年度) | 92.5% | 100% |

| 《具体的な事業》 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊・不育治療の支援（岬町不妊不育治療費助成事業） ・ 妊娠初期からの包括的な支援（妊婦健診、両親教室、マタニティサークル、乳幼児健診、伴走型相談支援等母子保健事業の充実など） ・ 出産後の母親の不安・負担の軽減を図る産後ケア事業の推進（産後ケア事業（短期入所、デイサービス）の実施、受け入れ施設の確保、伴走型相談支援による子育て世代への寄り添い支援など） ・ 周産期・小児期医療の確保（泉州広域母子医療センター及び小児二次救急体制確保のための運営支援、地域医師との連携強化など） ・ 出産時の経済的な支援（出産祝金、出産・子育て応援交付金など） |

③子育ての支援

- ・ 子育て世帯が抱く不安を緩和し、子どもを安心して産み育てられるようにするため、医療、保育、教育、就労など子育ての各段階に応じた施策を切れ目なく提供するとともに、総合的に応援する仕組みを整えます。
- ・ 母子健康手帳アプリといったデジタルを活用した住民の子育てやヘルスケア、医療の向上に資するサービス提供を検討します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| 子育て施策の満足度（単年度）※1 | 28.6% (2019年) | 50% |
| ファミリーサポートセンター登録者数（単年度） | 援助 41 人 利用 42 人 | 援助 46 人 利用 42 人 |
| 子育て支援センター利用者数（単年度）※2 | 4,346 人 | 5,400 人 |
| みさきっこアプリ妊婦登録率（単年度） | 0% | 50% |

※1 第5次総合計画策定に関する住民意識調査

※2 子育て支援センター利用者数は、町外からの親子の参加も含まれます。

| 《具体的な事業》 |
|---|
| <p>■情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援冊子の作成 ・ 子育て応援ポータルサイトの運営（母子手帳アプリ「みさきっこアプリ」の活用） |
| <p>■子育て利便施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤ちゃん駅の整備・登録 ・ 子どもや子育て世代に優しい公共施設などの整備 |
| <p>■保育環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の無償化（保育所） ・ 保育機能の充実（延長保育、子育て短期支援事業、病児・病後保育事業、一時預かり事業の実施、一時預かり事業無料クーポン配付など） ・ 保育施設の整備（淡輪保育所の整備） ・ 幼保連携型認定こども園の検討 ・ ファミリーサポートセンター事業の推進 ・ 子育て支援センター機能の充実 ・ 放課後児童健全育成事業の充実 ・ 子ども医療費の助成の充実 ・ 多子世帯の支援の検討 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進（男女共同参画事業の推進、地域就労支援事業の推進など） ・ 母子健康手帳アプリの充実（母子保健事業、子育て支援情報などのプッシュ提供や、予防接種の予約の電子化を実現するため、母子健康手帳アプリの内容の充実を検討） ・ オンライン診療の実施検討（自宅でのオンライン診療など、デジタルを活用した医療サービスの提供を地区医師会と検討） |

2) 次代を担う人材の育成

- 本町に定住し、次代を担う子どもたちを育むため、教育環境の整備を図るとともに、特色ある教育を推進し、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基礎とした「生きる力」やまちの魅力を知ることによって生まれる「郷土への愛着心」を養います。また、オンライン学習を活用し、遠隔地の学校間の合同授業や家庭における学習サポートを実現するとともに、AIドリルなどのデジタル教材を活用し、児童・生徒の状況に応じた個別最適な学びを実現します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|------------------------------|------------------|-----------------|
| 全国学力・学習状況調査 (単年度) | 4科目中2科目で全国平均を上回る | 全国の平均正答率を上回る |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点 (単年度) | 小学校のみ全国平均を上回る | 男女共に全国平均を上回る |
| 学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 (単年度) | 全国平均を上回る | 全国平均を上回る |

※1 岬町「学力・学習状況調査結果」

| 《具体的な事業》 |
|--|
| <p>■確かな学力の定着と多様な学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学力の向上 (教員研修の充実、家庭学習の推進、放課後学習の実施、大学との連携など) 学校教育の充実 (外国語教育、理科教育の推進、ICTを活用した教育の推進、主体的・対話的で深い学びにむけた学習の充実など) 幼保小連携の推進 小中学校連携教育の推進 国際理解教育の推進 (ALT派遣など) キャリア教育の推進 GIGAスクール構想の充実 (ICT機器を活用した教育環境の向上、個別最適化学習の充実、オンライン学習の充実、校務支援システムの導入など) 非認知能力の育成 |
| <p>■教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習環境の充実 (学校図書の実充、耐震対策 (非構造部材)、空調設備・洋式・多目的トイレの整備など) 校務支援システムの導入 (学籍管理や成績管理など校務の効率化支援ツールの導入) 学校施設長寿命化計画の推進 給食の無償化 (幼稚園) 一時預かり事業の実施 |
| <p>■こころと体の育み</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制の充実 (スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣など) 体力・運動能力の向上 (外部指導員の派遣など) 食育事業の推進 |
| <p>■地域社会の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた学校づくりの推進 (学校運営協議会の検討) 子どもの見守り活動の推進 (子ども安全見守り活動など) 世代間交流の推進 (高齢者と児童・生徒との交流事業の実施、児童・生徒のボランティア活動の推進など) |
| <p>■地域に対する誇りの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全・活用の推進 (環境保全活動、体験学習の場としての活用など) 【再掲】 海に親しみ、理解を深めるための体験学習の推進 |

基本目標3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する

- ◎ 産業の育成、創業の支援などによる雇用創出と地域資源を活かした魅力づくりを進め、就職したい人の希望をかなえます。

基本的方向

- 本町の産業構造や自然環境など地域特性を最大限に活かし、農業や漁業、製造業、サービス業などの産業振興を進めるとともに、就労支援や相談業務の充実を図り、関係機関と連携し、安心して就労できる環境づくりを進め、住民及び移住者の雇用機会の確保・創出を進めます。

| 数値目標 | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|------------------|--------------------------|-----------------|
| 町の取組による雇用創出数（累計） | 165人 | 210人 |
| 従業者数（単年度）※1 | 3,290人（公務を除く） (2021年) | 3,800人 |

※1 経済センサス-活動調査

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 地域資源を活かしたまちの魅力強化

- ・ 新たな企業を誘致するため、時代に即し、企業のニーズに応える優遇措置の充実に関する検討やトップセールスに取り組みます。
- ・ 町内の豊富な地域資源を活用するとともに、新たなビジネスに挑戦する気風を醸成するため、起業を検討されている方に対する相談体制の充実や資金面での支援などを進めます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|--------------------|--------------------------|-----------------|
| 事業所数（公務を除く）（単年度）※1 | 391事業所（公務を除く） (2021年) | 470事業所 |
| 創業支援相談件数 | 4件 | 12件 |

※1 経済センサス-活動調査

《具体的な事業》

- ・ 企業誘致の推進（関西電力多奈川発電所跡地・旧多奈川第二発電所用地）
- ・ 創業支援の強化（創業支援セミナーの開催、創業・新規開業の金融支援、創業拠点の確保支援（空き家バンクの活用）など）
- ・ 地域公共交通の確保（コミュニティバス路線の再構築、企業誘致などをはじめとした南海多奈川線の維持に向けた取組）
- ・ テレワークの推進（住民の多様な働き方を実現するため、テレワークができる場所や環境を整備）【再掲】
- ・ サテライトオフィス整備に係る支援の検討【再掲】

2) 地域産業の競争力強化

- ・ 地域産業の成長・発展のため、商工会や金融機関、大学などと連携するとともに、中小企業のデジタル化支援や、地域通貨・ポイントの活用などを検討し、地域経済の活性化及び各種産業の競争力強化、経営強化を図ります。また、地場産品などの販路拡大を推進するとともに、商品開発力の強化を図ります。農業・林業・水産業においては、デジタル技術の導入を検討し、生産性の向上や担い手不足の解消を図ります。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|---------------------------------|---------------------------|-----------------|
| 事業所数（公務を除く）（単年度）※ ¹ | 389 事業所（公務を除く） (2021年) | 470 事業所 |
| 道の駅みさきへの出荷件数（単年度） | 160 件 | 180 件 |
| ふるさと納税謝礼品数 | 118 件 | 200 件 |
| 耕作放棄地面積（単年度） | 23.75 ha | 23.67 ha |
| 一次産業就業者数 ※ ² （2018年） | 281 人 | 300 人 |

※¹ 経済センサス-活動調査 ※² 農林業センサス、漁業センサス

| 《具体的な事業》 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存企業への支援（経営関係セミナーの開催、操業の金融支援の検討など） ・ 農業・漁業の活性化（生産基盤の整備、農業法人との連携、新規就業者や後継者の確保・育成の支援、6次産業化への支援、道の駅での農水産物の販売支援など） ・ 遊休農地の活用（市民農園、資源・景観作物栽培の支援、シルバー人材センターと連携した休耕地の活用など） ・ 地域資源を活かした“みさきブランド”の確立（地域特産品の開発支援、販路開拓の支援など）【再掲】 ・ 地元特産品のふるさと納税謝礼品への活用、インターネットを活用した販売の支援 ・ 森林資源の育成・活用（森林環境譲与税などの活用） ・ 中小企業デジタル化支援の検討（中小企業の ICT 機器や業務管理システムなどの導入支援を検討） ・ 地域通貨・ポイントの検討（デジタル地域通貨・ポイントの活用などを検討し、地域内のキャッシュレス化や経済循環などを促進） ・ スマート農業の検討 ・ スマート林業の検討（航空レーザー計測による地形や樹種などの森林解析評価を検討し、持続的な森林管理を実現） ・ デジタル水産業の検討 |

3) 雇用対策の推進

- ・ 地域産業の労働力を確保するため、事業所と求職者のマッチングや人材育成など、雇用・就業の支援を図るとともに、女性のキャリア・アップなどに向けた支援、高齢者の就労支援などを促進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 地域就労支援事業による就職件数（累計） | 183 件 | 327 件 |
| シルバー人材センター登録者数（単年度） | 154 人 | 190 人 |

| 《具体的な事業》 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ワーク・ライフ・バランスの推進（男女共同参画事業の推進、地域就労支援事業の推進など）【再掲】 ・ 高齢者の就労の支援（シルバー人材センターの活動支援など） ・ 大学との連携の推進（インターンシップの受入など） ・ 新たな技能を身につける職業訓練やリカレント教育の推進 ・ テレワークの推進【再掲】 |

基本目標 4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる

◎ 地域力・住民力を活かし、人口減少社会に対応した安全・安心かつ快適で利便性の高いまちを創出します。

基本的方向

- 超高齢社会に対応し、誰もが住み慣れた地域の中で元気にいきいきと安心して生活できる環境整備を住民と行政との協働のもとで進めます。また、災害に強いまちづくりの観点からも、これまでに整備した都市施設の維持更新を含めて、引き続き都市基盤の計画的な整備を進め、安全で快適な暮らしを守るまちづくりを進めます。

| 数値目標 | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|---------------------------------|------------------|-----------------|
| これからも岬町に住み続けたいと思っている住民の割合（単年度）※ | 66.0% (2019年) | 70% |
| 岬町での生活に満足している住民の割合（単年度）※ | 62.9% (2019年) | 70% |

※ 第5次総合計画策定に関する住民意識調査

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 生活インフラの確保

- ・ 生活利便性の向上、災害時の避難経路・物資輸送路の確保など、地域の暮らしを便利にし、安心して暮らせる環境を構築するため、町内及び広域における交通ネットワークを充実するとともに、限られた財源の下で持続可能な社会基盤を維持するための取組やデジタルを活用した住民サービス提供の取組を進めます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 (2022年度) | 目標値 (2030年度) |
|-------------------------|------------------|-----------------|
| コミュニティバス利用者数（単年度） | 121,644人 | 136,500人 |
| 小売事業所数（単年度）※1 | 80事業所 (2021年) | 120事業所 |
| 下水道処理人口普及率（単年度）※2 | 79.7% | 80.8% |
| 文化・スポーツ施設オンライン利用予約件数 | 370件 | 400件 |
| チャットボット利用者アンケート結果（解決度） | — | 80% |
| 証明書などのコンビニ等交付による割合（単年度） | — | 50% |
| スマホ教室参加者数（単年度） | 9人 | 60人 |
| 町公式LINE友だち数※3 | 3,200人 | 5,600人 |

※1 経済センサス-活動調査 ※2 目標年次の普及率については、アクションプランより設定。

※3 ブロック数を除く有効友だち数

《具体的な事業》

■ 交通環境の整備

- ・ 地域公共交通の確保（コミュニティバス路線の再構築、南海多奈川線の維持に向けた取組、公共交通事業者と連携したイベント開催など）
- ・ 幹線道路網の整備（第二阪和国道4車線化、町道西畑線）【再掲】

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車走行空間の整備の検討【再掲】 ・ 交通結節機能の向上（公共交通の接続、駅前広場の整備検討） ・ 公共インフラの最適化（機能向上や維持管理の効率化、適時・適切な老朽化対策の推進、公共施設の統廃合の検討） ・ キャッシュレス化の取組（コミュニティバスへの交通系 IC カード導入検討） ・ オンデマンド交通の検討 ・ 住民向け MaaS の検討（多様な交通手段を組み合わせた経路検索、予約、決済や地域情報をワンストップで提供できるよう検討） |
| <p>■住民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町ホームページにおけるチャットボットの活用推進（住民などが行政手続きなどに関する情報を検索する際、ホームページ上で自動応答し、利用者の検索容易性が向上） ・ 町公式 SNS の利便性向上（町公式 LINE をはじめとした各種 SNS のサービス充実による利便性向上） ・ コンビニ・郵便局交付サービスの提供（住民票の写しをはじめとする町の各種証明書がコンビニエンスストアや郵便局で取得可能） ・ コンビニ納付サービスの提供（各種支払い（町税、国民健康保険料、介護保険料）が全国のコンビニエンスストアで納付可能） ・ 書かない窓口の推進（行政窓口での申請などにおける入力支援システムの導入などを検討） ・ オンライン申請の推進（書面、対面、押印などの行政手続きのオンライン化を推進） ・ キャッシュレス決済の導入推進（行政におけるあらゆる支払手続きのキャッシュレス化を推進） ・ スマホ教室の開催、スマホ相談窓口の設置検討（デジタルディバイド（情報格差）解消に向けた取組） |
| <p>■デジタルインフラの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fi 環境の整備推進（災害発生時の情報伝達手段や日常における ICT の活用機会を確保するため、防災拠点や公的拠点への Wi-Fi 環境の整備を推進） ・ 通信環境の充実（光ファイバー網の整備、5Gエリアの拡充への取組） |
| <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商店の活性化の支援（商工業振興に取り組む岬町商工会などへの支援） ・ 公共空間の活用方策の検討（深日保育所跡地、町営緑ヶ丘住宅の旧住宅跡地、淡輪小学校・岬中学校プール跡地など） ・ 子どもや子育て世代に優しい公共施設の整備【再掲】 ・ 公共施設の利便性向上（施設のオンライン予約・決済、スマートフォンによる施錠管理、図書館のオンライン貸出しなどの仕組みの導入を検討） |

2) 安全・安心な暮らしの確保

- ・ 安全で安心して暮らし続けられるまちとするため、地震や風水害など様々な生活を脅かすリスクに備え、地域における防災力の強化に取り組むとともに、デジタルの活用による地域防災やインフラメンテナンス向上に向けた取組みを推進し、地域ぐるみで犯罪のない住みよいまちづくりを進めます。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022 年度) | 目標値 (2030 年度) |
|-------------------|------------------|------------------|
| 自主防災組織数 (累計) | 48 団体 | 53 件 |
| 刑法犯罪発生件数 (単年度) ※1 | 59 件 | 50 件 |
| 防犯カメラ設置台数 (累計) | 52 台 | 55 台 |

※1 大阪府警察「刑法犯罪種及び手口別発生市区町村別認知件数」

| |
|-----------------|
| 《具体的な事業》 |
| ■防災・減災・災害発生時の対策 |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点の整備（防災用品、防災倉庫の整備など） ・ 地域防災力の強化（消防団員の確保、資機材の整備、自主防災組織の強化、防災講演会の開催による防災意識の啓発など） ・ 岬町国土強靱化地域計画の推進 ・ 災害時の緊急物資輸送等災害拠点整備（深日港） ・ インフラメンテナンスにおけるセンサー・カメラ・ドローンの活用検討（GPS や IoT 技術などを活用し、道路状況や河川水位などをリアルタイムにモニタリングできるサービスの提供を検討） ・ 地理空間情報システム（GIS）の活用（GIS を活用し、デジタル化したインフラ情報の一元提供や災害発生時のハザードマップの公開） ・ Wi-Fi 環境の整備推進（災害発生時の情報伝達手段や日常における ICT の活用機会を確保するため、防災拠点や公的拠点への Wi-Fi 環境の整備を推進）【再掲】 ・ 通信環境の充実（光ファイバー網の整備、5G エリアの拡充への取組）【再掲】 ・ 町ホームページにおけるチャットボットの活用推進【再掲】（住民などが行政手続きなどに関する情報を検索する際、ホームページ上で自動応答し、利用者の検索容易性が向上） ・ 町公式 SNS の利便性向上（町公式 LINE をはじめとした各種 SNS のサービス充実による利便性向上）【再掲】 |
| <p>■ 防犯の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な治安の維持（防犯灯や防犯カメラの設置、地域の見守り活動、防犯啓発の推進など） |
| <p>■ 交通安全の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全の確保（交通安全施設の整備、交通危険個所の解消など） ・ 自転車走行空間の整備の検討【再掲】 |
| <p>■ 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動への参加支援（学校ボランティア、地域見守り活動、自主防災活動など） ・ 空き家バンク制度の充実（空き家実態調査、登録空き家への支援、民間事業者との連携など）【再掲】 ・ 地域に開かれた学校づくりの推進【再掲】 |

3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進

- ・ 住民一人ひとりが、心も体も健康でいきいきと生きがいを持って自立した生活が送れるようになるため、健康、福祉の取組を充実するとともに、子どもから大人まで幅広い世代の住民が生涯学習やスポーツに親しむことができる環境を整えます。また、歴史資料のデジタル化やデジタル活用を通じた文化・スポーツの振興を図る取組を推進します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値 （2022 年度） | 目標値 （2030 年度） |
|----------------------|------------------|------------------|
| いきいきパークみさきの利用者数（単年度） | 33,951 人 | 40,000 人 |
| 健康ふれあいセンターの利用者数（単年度） | 73,662 人 | 96,000 人 |
| いきいきサロン開催数（単年度） | 70 回 | 102 回 |

| |
|--|
| <p>《具体的な事業》</p> <p>■ 健康・福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の推進 ・ 生活支援体制の整備 ・ 認知症施策の推進 ・ 地域包括ケアシステムの構築 ・ 健康づくりの推進（特定健診・特定保健指導の実施、生活習慣病の予防啓発、健康ウォークの普及・啓発、健康ふれあいセンター事業の充実など） ・ 協議体活動の推進（新しい支え合い、助け合い社会の実現） ・ オンライン診療の実施検討（自宅でのオンライン診療など、デジタルを活用した医療サービスの提供を地区医師会と検討）【再掲】 |
|--|

| |
|---|
| <p>■生涯学習・スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の推進（地域の自然や歴史を学ぶ教室の開催、文化活動の支援、岬の歴史館の充実、施設運営や歴史資料などのデジタル化の検討） スポーツに親しめる環境づくり（いきいきパークみさき及び岬町スポーツ広場の活用、スポーツイベントの開催、マリンスポーツの普及、アスリート育成のためのデジタルプログラム導入の検討） |
| <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就労の支援（シルバー人材センターの活動支援）【再掲】 世代間交流の推進（高齢者と児童・生徒との交流事業の実施、児童・生徒のボランティア活動の推進）【再掲】 自然環境の保全・活用の推進（環境保全活動、体験学習の場としての活用など）【再掲】 ボランティア・NPO と連携した里山・里海の整備・保全、アドプト活動の推進 |

4) 地域コミュニティの活性化

- 多様化する地域課題を解決し、活力ある地域コミュニティを形成するため、地域コミュニティの活動を支援するとともに、住民や地域との協働のまちづくりを推進します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022 年度) | 目標値 (2030 年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|
| 自治区 (会) 加入率 (累計) | 79.1% | 85% |
| 岬“ゆめ・みらい”サポート事業件数 (単年度) | 6 件 | 13 件 |

| |
|---|
| 《具体的な事業》 |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域住民のまちづくり活動、コミュニティ活動、ボランティア活動の支援（岬ゆめみらい事業、コミュニティ用品の貸出事業、学校安全ボランティアの推進など） 自治区活動の支援、自治区への加入の PR |

5) 広域連携の推進

- 広域化する行政課題に対応するため、周辺市町との連携強化や、結びつきが強い洲本市、和歌山市など県境を越えた広域的な連携・交流を推進します。
- 「友好交流都市協定」及び「災害時相互応援協定」を締結している岡山県美咲町と幅広い分野で連携・交流を推進します。【再掲】

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値 (2022 年度) | 目標値 (2030 年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|
| 広域連携事業数 (単年度) | 27 事業 | 32 事業 |
| 学校間交流に参加した人数 (単年度) 【再掲】 | 93 人 | 400 人 |

| |
|--|
| 《具体的な事業》 |
| <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町との事務事業の連携 近隣市町との共同事業の推進（イベント開催など） 近隣市町との公共施設やインフラに係る共通課題解決に向けた取組の検討 近隣自治体などと連携した広域連携に資する海上交通ルートの整備の検討【再掲】（深日港航路） 岡山県美咲町との連携・交流（児童・生徒交流事業、特産品を活用した給食の実施、イベント開催など）【再掲】 NPO などの地域づくりを担う組織や企業との連携 大学との連携の推進（フィールドワークの受入）【再掲】 |

IV 戦略の推進

(1) 岬町デジタル総合戦略の推進に向けて

基本目標（1～4）の実現に向けて、国の「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を掲げたデジタル田園都市国家構想総合戦略の考え方を踏まえ、デジタルの力を活用しながら施策を推進します。関連施策・事業を推進するにあたっては、岬町単独で取り組むのではなく、町内外の企業の人材・資金や国・府の施策・事業の活用、新技術の積極的な導入などにより、円滑で効果的な事業推進を図ります。

また、SDGsのターゲットに関係する事業については、SDGsの視点から地域ぐるみの取組を推進します。

(2) 岬町デジタル総合戦略の推進体制

総合戦略の推進にあたっては、「産・官・学・金・労・言・士」などにわたる広い分野のステークホルダーが相互に協力・補完し合い、民間活力を最大限に引き出すことが重要とされています。

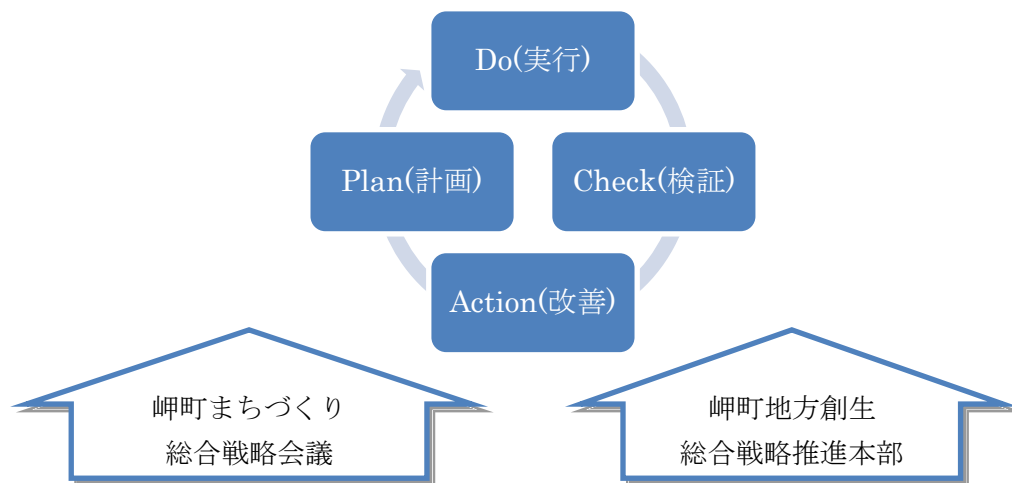
こうした体制による「岬町まちづくり総合戦略会議」や町長を本部長とした庁内の各部の長で構成する「岬町地方創生総合戦略推進本部」において、総合戦略の推進にあたっての意見聴取、調整を図りながら推進します。

(3) 岬町総合戦略の効果検証の仕組み

岬町総合戦略では、計画の終了する7年後（令和12（2030）年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、目標実現に向けて計画の進捗をマネジメントするため、その達成過程にも重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定します。

これらの数値を測定し、「岬町まちづくり総合戦略会議」や「岬町地方創生総合戦略推進本部」で、「PDCAメカニズム」を機能させ、内容によっては、その取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指します。










- 毎年度、岬町まちづくり総合戦略会議を開催し、計画の進捗管理と効果検証を行います。
- 評価結果を町の長期的な施策展開に役立て、施策や事業の改善、予算に反映させます。
- 評価結果の公表にあたっては、住民に分かりやすい内容や様式を用い、住民がまちづくりに対して主体的に考える材料となるよう工夫します。



V 参考

岬町デジタル総合戦略とSDGsの関連表

| | 基本目標 1 | | | | 基本目標 2 | | 基本目標 3 | | | 基本目標 4 | | | | |
|---|------------|--------------|---------|-----------------|----------------|--------------|--------------------|--------------|-----------|-------------|----------------|------------------------|----------------|-----------|
| | 1 移住・定住の支援 | 2 関係人口の創出・拡大 | 3 観光の振興 | 4 タウンプロモーションの推進 | 1 結婚・出産・子育ての支援 | 2 次代を担う人材の育成 | 1 地域資源を活かしたまちの魅力強化 | 2 地域産業の競争力強化 | 3 雇用対策の推進 | 1 生活インフラの確保 | 2 安全・安心な暮らしの確保 | 3 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進 | 4 地域コミュニティの活性化 | 5 広域連携の推進 |
| ゴール 1 貧困をなくそう  | | | | | ● | | | | | | | | | |
| ゴール 2 飢餓をゼロに  | | | | | ● | | | | | | | | | |
| ゴール 3 すべての人に 健康と福祉を  | | ● | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● | | |
| ゴール 4 質の高い教育を みんなに  | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | ● | ● | ● | |
| ゴール 5 ジェンダー平等 を実現しよう  | | | | | ● | ● | | | ● | | ● | | ● | |
| ゴール 6 安全な水とトイレ を世界中に  | | | | | | | | | | | ● | | | |
| ゴール 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  | | | | | | | | | | | | ● | | |
| ゴール 8 働きがいも経済 成長も  | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | | | ● |

| | 基本目標 1 | | | | 基本目標 2 | | 基本目標 3 | | | 基本目標 4 | | | | |
|---|------------|--------------|---------|-----------------|----------------|--------------|--------------------|--------------|-----------|-------------|----------------|------------------------|----------------|-----------|
| | 1 移住・定住の支援 | 2 関係人口の創出・拡大 | 3 観光の振興 | 4 タウンプロモーションの推進 | 1 結婚・出産・子育ての支援 | 2 次代を担う人材の育成 | 1 地域資源を活かしたまちの魅力強化 | 2 地域産業の競争力強化 | 3 雇用対策の推進 | 1 生活インフラの確保 | 2 安全・安心な暮らしの確保 | 3 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進 | 4 地域コミュニティの活性化 | 5 広域連携の推進 |
| ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  | | | | | | | ● | ● | | ● | | | | |
| ゴール 10 人や国の不平等をなくそう  | | | | | | ● | | | | | | | | |
| ゴール 11 住み続けられるまちづくりを  | ● | | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● | | ● |
| ゴール 12 つくる責任 つかう責任  | | ● | ● | | | ● | | | | | ● | | | |
| ゴール 13 気候変動に具体的な対策を  | | ● | ● | | | ● | | | | | ● | | | |
| ゴール 14 海の豊かさを守ろう  | | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | ● | | | |
| ゴール 15 陸の豊かさを守ろう  | | ● | ● | ● | | ● | | ● | | | ● | | | |
| ゴール 16 平和と公正をすべての人に  | | ● | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● | | |
| ゴール 17 パートナリシップで目標を達成しよう  | | ● | | ● | ● | ● | | | ● | | ● | ● | ● | |

VI 用語解説

| 用語 | 意味 | ページ |
|-------------|--|--------------------------------------|
| DMO | 観光地域づくり法人。「Destination Management/Marketing Organization」の略。地域の多様な関係者と協同して、観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。 | 14 |
| GIGA スクール構想 | GIGA とは「Global and Innovation Gateway for All」の略で、誰一人取り残すことなく、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現を目指す構想。 | 18 |
| IoT | 「Internet of Things」の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出す。 | 23 |
| ICT | 「Information and Communication Technology」の略。パソコンだけでなく、スマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称のことをいう。 | 15, 18, 20, 22, 23 |
| MaaS | 「Mobility as a Service」の略。個々の利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、観光、商業、医療、福祉、教育などの多様な移動以外のサービスとも連携し、一括した検索・予約・決済などを提供するサービスのこと。 | 22 |
| インフラ | 道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。 | 5, 9, 11, 14, 21, 22, 23, 24, 26, 27 |
| NPO(法人) | 「Nonprofit Organization」の略。地域や社会の問題を解決するために自発的に活動している団体で、NPO 法人・ボランティア団体など任意団体などの総称のこと。 | 24, 29 |
| オンデマンド交通 | 運行経路（路線）・乗降地点（停留所）・運行時刻（時刻表）が定められている一般的な路線バスと異なり、経路・乗降地点・時刻のいずれか、あるいは、すべてに柔軟性を持たせることで、利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共交通サービス形態。 | 22 |
| 学校安全ボランティア | 子どもが安心して暮らせるために考えられた様々な活動の中から、特に「他人から危害を受けないような対策」をボランティアとして行う活動。 | 24 |
| 学校運営協議会 | 地域に根差した教育活動を充実させるため、学校、保護者、地域住民が委員となって学校運営について協議を行う合議制の機関で、学校運営、学校支援、学校評価について協議を行う。小中学校ごとを基本的に設置される。学校運営協議会制度を導入した学校を「コミュニティ・スクール」と言う。 | 18 |
| 葛城修験道 | 大阪と和歌山の府県境を東西に走る和泉山脈、大阪と奈良の府県境に南北にそびえる金剛山地—総延長 112km に及ぶこの峰々一帯は「葛城」と呼ばれ、修験道の開祖であると言われている役行者（えんのぎょうじゃ）が最初に修行を積んだ。世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の一部である奈良の大峰山は、役行者が「葛城修験」を開いた後に移った修行の地であるとされており、「葛城修験」は、この大峰山とともに、修験者たちにとって最も重要な行場であり、必ず修行しなければならない地であるとされてきた。 | 14 |

| | | |
|---------------------|---|--------------------------|
| 関係人口 | 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手が不足している地域においては、「関係人口」として地域外の人材に地域づくりの担い手になることが期待されている。 | 5, 8, 11, 12, 13, 26, 27 |
| 交通結節 | 人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続のこと。また、接続が行われる場所を、交通結節点といい、鉄道ではターミナル駅・乗換駅、バスではバスターミナル、道路交通ではインターチェンジ・ジャンクションなどをいう。 | 22 |
| 交流人口 | 通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流により町を訪れる人口。 | 12 |
| コミュニティ | 居住地域を同じくし、利害を共にする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。 | 5, 9, 11, 16, 24, 26, 27 |
| 持続可能な開発目標 (SDGs) | 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。「普遍性 (すべての国が行動)」、「包摂性 (誰一人取り残さない)」、「参画型 (すべてのステークホルダーが役割を)」、「統合性 (社会・経済・環境に統合的に取り組む)」、「透明性 (定期的にフォローアップ)」の5つの特徴がある。SDGsとは「Sustainable Developmental Goals」の略。 | 4, 25, 26 |
| 森林環境譲与税 | パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税とともに創設された税制度。森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市区町村において、個人住民税均等割と併せて一人年額千円が課税される。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与され、都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用する。 | 20 |
| ステークホルダー | 行政・企業・NPOなどの活動によって直接・間接的な影響を受ける利害関係者。 | 4, 25 |
| スマート農業 | ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業。 | 20 |
| スマート林業 | ICTやロボット、クラウドなどの先端技術を活用し、効率化・省力化を図る林業。 | 20 |
| 生活習慣病 | 食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などを指す。 | 23 |
| Society5.0 | 情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会のこと。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望のもてる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会。IoTやビッグデータを活用することによって、経済発展と社会的課題の解決を目指すことで、より質の高い生活を実現する社会。 | 1 |
| 地域活性化起業人 (企業人材派遣制度) | 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業などの社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組のこと。 | 13 |

| | | |
|-----------------|---|---------------|
| 地域就労支援事業 | 働く意欲がありながら様々な就労障害要因を抱えている就職困難者に対し、雇用・就労支援を行う事業。 | 9, 17, 20 |
| 地域包括ケアシステム | 重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される支援体制。厚生労働省が提唱し、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途に、全国の市町村で構築に取り組んでいる。 | 23 |
| 地理空間情報システム（GIS） | 地理空間情報の地理的な把握又は分析を可能とするため、地理空間情報をコンピューターを使用して電子地図上で一体的に処理する情報システム。GIS とは「Geographic Information System」の略。 | 23 |
| 定住人口 | その自治体に住んでいる人の数。 | 12 |
| テレワーク | ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。自宅を就業場所とする在宅勤務や、施設に依存しないモバイルワーク、サテライトオフィスなどを就業場所とする施設利用型などがある。 | 2, 13, 19, 20 |
| 都市施設 | 道路、公園、水道、下水道など、都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設。 | 21 |
| フットパス | 地域に昔からある風景を、楽しみながら歩くことができる歩行者専用の路地。 | 14 |
| プラットフォーム | サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」。 | 14 |
| 遊休農地 | 高齢化、過疎化による人手不足で、過去 1 年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地。 | 20 |
| リカレント教育 | 職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。 | 20 |
| 6次産業化 | 農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」（農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど）を有効に活用し、加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。 | 20 |
| ワークショップ | 色々な立場の人がアイデアを出し合い、課題の設定、提案の作成、実現のための仕組みの検討など、協同で学び合意形成をはかるための集まり。 | 13 |
| ワーク・ライフ・バランス | 誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。職場における育児休業、介護休業などの取得の促進、これらを取得しやすい職場の雰囲気づくりなどが求められる。ワーク・ライフ・バランスの実現が、多様な働き方、生き方を選択できる社会の実現につながるものである。 | 17, 20 |